庁議案件　Ｎｏ．１
平成２９年２月７日
所管　総務局 行政部

件　名	平成２９年度組織改正（案）について
経過・現状 政策課題	○ 少子高齢化や人口減少社会の急速な進展により、社会保障関係費の増加や地方税収入の減少など、地方自治体を取り巻く社会経済情勢は変化し、市民ニーズもますます多様化・高度化している。 ○ このような中、本市が将来にわたり持続的に発展し続けていくためには、これまで以上に経営資源の選択と集中を図りながら、堺市マスタープランのリーディングプロジェクトである「堺・３つの挑戦」に加え、「市民が安心、元気なまちづくり」と「都市内分権の推進」に重点的に取り組んでいく必要がある。 ○ こうした取組の実現に向け、これまで「重要施策の推進体制の強化」「喫緊の課題への対応」「組織のスリム化・合理化」を基本的な方針として、簡素で効率的な組織体制の整備に取り組んできた。
対応方針 今後の取組（案）	○ 平成２９年度についても、「重要施策の推進体制の強化」「喫緊の課題への対応」「組織のスリム化・合理化」を基本的な方針として、組織改正に取り組む。 ○ ４月１日からの新たな組織での事務執行に向け、今後、堺市事務分掌条例（昭和４７年条例第８号）をはじめとする関係規程の整備を行う予定である。 【主な組織改正】 ・ニュータウン地域再生室の建築都市局からの移管（市長公室） ・地域包括ケア推進課の新設（健康福祉局） ・市立保育所の市立幼保連携型認定こども園への移行（子ども青少年局） ・鳳地区整備室の都市整備推進課への統合（建築都市局） ・救急救助課の救急課への改称（消防局） ・経営企画室（部相当）の新設（上下水道局）　　など
効果の想定	市民サービスの維持・向上に資する効率的かつ効果的な行政運営の確保が可能となる。 ［組織数の比較］ ・現行の組織数は、平成２８年４月１日現在の数値 ・部には担当部長を、課には担当課長を含む。
関係局との政策連携	全庁

	現　行	改正案（増減）
局	２２	２２（ － ）
部	８８	８８（ － ）
課	３１９	３１５（▲４）

資料１

平 成 ２ ９ 年 度 組 織 改 正 の 概 要（案）

１　全 体 方 針

少子高齢化や人口減少社会の急速な進展により、社会保障関係費の増加や地方税収入の減少など、地方自治体を取り巻く社会経済情勢は変化し、市民ニーズもますます多様化・高度化しています。このような中、本市が将来にわたり持続的に発展し続けていくためには、これまで以上に経営資源の選択と集中を図りながら、堺市マスタープランのリーディングプロジェクトである「堺・３つの挑戦」に加え、「市民が安心、元気なまちづくり」と「都市内分権の推進」に重点的に取り組んでいく必要があります。

こうした取組の実現に向け、本市では、これまで「重要施策の推進体制の強化」「喫緊の課題への対応」「組織のスリム化・合理化」を基本的な方針として、簡素で効率的な組織体制の整備に取り組んできました。

平成２９年度についても、これらの３つの方針のもと、市民サービスの維持・向上に向け、より一層効率的かつ効果的な行政運営に資する組織体制を構築するため、次のとおり組織改正に取り組むこととしました。

２　４月１日付け組織改正の概要

市 長 公 室　　《組織改正案　１頁》

・　市の重要な施策との総合調整を図りながら、泉北ニュータウン地域の再生に向けた取組をより一層推進していくため、建築都市局から「ニュータウン地域再生室」を移管します。加えて、その推進体制の更なる強化を図るため、同室の事務を所掌する理事（局長級）の配置を予定しています。

健康福祉局　　《組織改正案　８頁》

・　地域包括ケアシステム（地域における包括的な保健福祉サービス提供体制）の構築に向けた施策の推進体制を強化するため、長寿社会部に「地域包括ケア推進課」を設置します。これに伴い、これまで当該事務を所掌してきた高齢施策推進課を「長寿支援課」に改称します。

子ども青少年局　　《組織改正案　９頁》

・　多様化する保育需要に対応した保育施策を図るため、「美原きた保育所」を民営化します。

・　市立保育所を市立幼保連携型認定こども園に移行させることに伴い、保育所を「こども園」に改称します。

建築都市局　　《組織改正案　１１頁》

・　都市計画道路「鳳上線」の整備が概ね完了することに伴い、鳳地区整備室を「都市整備推進課」に統合します。

消　防　局　　《組織改正案　１４頁》

・　警防業務と救助業務の一体的な推進により、多様化する災害等に適切に対応するとともに、救急需要の増加に伴う体制の強化を図るため、救急救助課から警防課に救助業務を移管し、救急救助課を「救急課」に改称します。

上下水道局　　《組織改正案　１６頁》

・　局の経営戦略と事業計画の一体的な実施による安定的かつ戦略的な事業運営と非常時における迅速な対応の確保に向けた機能的な組織体制を構築するため、局内の関連事務を集約の上、「経営企画室」（部相当）を設置し、同室に「経営企画担当課長」「事業計画担当課長」「危機管理担当課長」を配置します。

・　経営企画室の設置による事務移管に併せ、効率的かつ効果的に業務を遂行するため、経営管理部と営業部を統合し、「総務部」に改称するとともに、理財課と経営企画課を「経理課」に再編します。

　また、営業管理課の業務を「営業課」「給排水設備課」に移管し、再編します。

・　水道施設の整備、維持管理、水運用等を効率的かつ効果的に行うため、上水道部の課を「水道建設管理課」「水道サービスセンター」「水運用管理課」に再編し、同部を「水道部」に改称します。

・　下水道施設の整備、維持管理等を効率的かつ効果的に行うため、下水道部の課及び事業所の業務を再編し、下水道計画課を「下水道事業調整課」に、下水道管理課を「下水道管路課」に、三宝下水処理場を「三宝水再生センター」に改称します。

　また、出島下水道管理事務所を「下水道サービスセンター」に、下水道促進課を「下水道建設課」に統合します。

３　アスベスト対策の体制の強化

北部地域整備事務所外壁改修外工事におけるアスベスト飛散事故の発生を受け、全庁を挙げて組織横断的に再発防止に向けた取組を推進していくため、４月１日付けで危機管理室危機管理課にアスベストを担当する参事（課長級）ほか専任の職員の配置を予定しています。

併せて、施設の整備、改修等を統括する関係課の課長を危機管理課に参事として兼務させることも予定しており、危機管理室を中心とする全庁横断的なアスベスト対策の体制を強化します。

４　今後の組織改正の予定

市税の賦課及び徴収事務の効率化を図るため、財政局税務部において平成３０年１月に予定している、固定資産税事務所と各区域を所管する市税事務所の統合などの組織改正については、引き続き検討していきます。

資料２

平成２９年度　組織改正（案）

（市長公室）

《 現　行 》

局相当組織	部相当組織	課相当組織
市長公室	秘書部	秘書課
	広報部	広報課
		シティプロモーション担当課長
		市政情報課
	企画部	企画推進担当課長
		政策企画担当課長
		政策調整担当課長
		大都市政策担当課長
		調査統計担当課長
	東京事務所	

《 改正案 》

局相当組織	部相当組織	課相当組織
市長公室	秘書部	秘書課
	広報部	広報課
		シティプロモーション担当課長
		市政情報課
	企画部	企画推進担当課長
		政策企画担当課長
		政策調整担当課長
		大都市政策担当課長
		調査統計担当課長
	ニュータウン地域再生室【建築都市局から移管】	
	東京事務所	

（危機管理室）

《 現　行 》

局相当組織	部相当組織	課相当組織
	危機管理室	危機管理課
		防災課

《 改正案 》

局相当組織	部相当組織	課相当組織
	危機管理室	危機管理課
		防災課

（総務局）

《 現　行 》

局相当組織	部相当組織	課相当組織
総務局	行政部	総務課
		行政管理課
		法制文書課
		行革推進課
		情報化推進課
		総務サービス課
	人事部	人事課
		労務課
		人材開発課

《 改正案 》

局相当組織	部相当組織	課相当組織
総務局	行政部	総務課
		行政管理課
		法制文書課
		行革推進課
		情報化推進課
		総務サービス課
	人事部	人事課
		労務課
		人材開発課

（財政局）

《 現　行 》

局相当組織	部相当組織	課相当組織
財政局	財政部	資金課
		財政課
		財産活用課
	契約部	契約課
		調達課
		工事検査課
	税務部	税政課
		市税事務所（7所）
		固定資産税事務所
		市民税管理課
		資産税管理課
		収税課

《 改正案 》

局相当組織	部相当組織	課相当組織
財政局	財政部	資金課
		財政課
		財産活用課
	契約部	契約課
		調達課
		工事検査課
	税務部	税政課
		市税事務所（7所）
		固定資産税事務所
		市民税管理課
		資産税管理課
		収税課

（ 市民人権局 ）

《 現　行 》

局相当組織	部相当組織	課相当組織
市民人権局	市民生活部	市民人権総務課
		消費生活センター
		戸籍住民課
		市民協働課
		生涯学習課
		公民館（6館）
	人権部	人権企画調整課
		人権推進課
		平和と人権資料館
	男女共同参画推進担当部長	男女共同参画推進課

《 改正案 》

局相当組織	部相当組織	課相当組織
市民人権局	市民生活部	市民人権総務課
		消費生活センター
		戸籍住民課
		市民協働課
		生涯学習課
		公民館（6館）
	人権部	人権企画調整課
		人権推進課
		平和と人権資料館
	男女共同参画推進担当部長	男女共同参画推進課

（ 文化観光局 ）

《 現　行 》

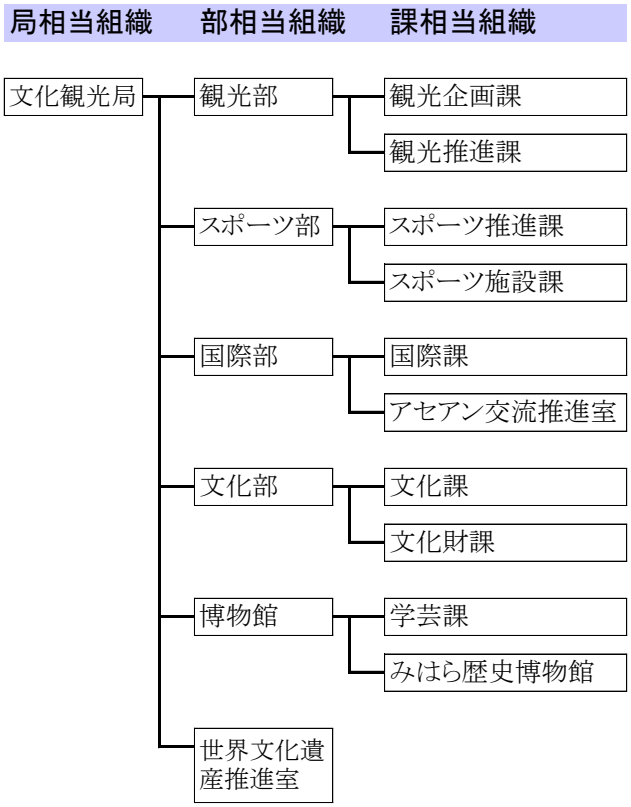
局相当組織
部相当組織
課相当組織
文化観光局
観光部
観光企画課
観光推進課
スポーツ部
スポーツ推進課
スポーツ施設課
国際部
国際課
アセアン交流推進室
文化部
文化課
文化財課
博物館
学芸課
みはら歴史博物館
世界文化遺産推進室

《 改正案 》

局相当組織
部相当組織
課相当組織
文化観光局
観光部
観光企画課
観光推進課
スポーツ部
スポーツ推進課
スポーツ施設課
国際部
国際課
アセアン交流推進室
文化部
文化課
文化財課
博物館
学芸課
みはら歴史博物館
世界文化遺産推進室

（環境局）

《 現　行 》

局相当組織	部相当組織	課相当組織
環境局	環境都市推進部	環境政策課
		環境エネルギー課
	環境保全部	環境共生課
		環境対策課
	環境事業部	環境事業管理課
		資源循環推進課
		環境業務課
		環境施設課
		クリーンセンター
		管理課
		東工場
		浄化ステーション
		環境事業所

《 改正案 》

局相当組織	部相当組織	課相当組織
環境局	環境都市推進部	環境政策課
		環境エネルギー課
	環境保全部	環境共生課
		環境対策課
	環境事業部	環境事業管理課
		資源循環推進課
		環境業務課
		環境施設課
		クリーンセンター
		管理課
		東工場
		浄化ステーション
		環境事業所

（健康福祉局）

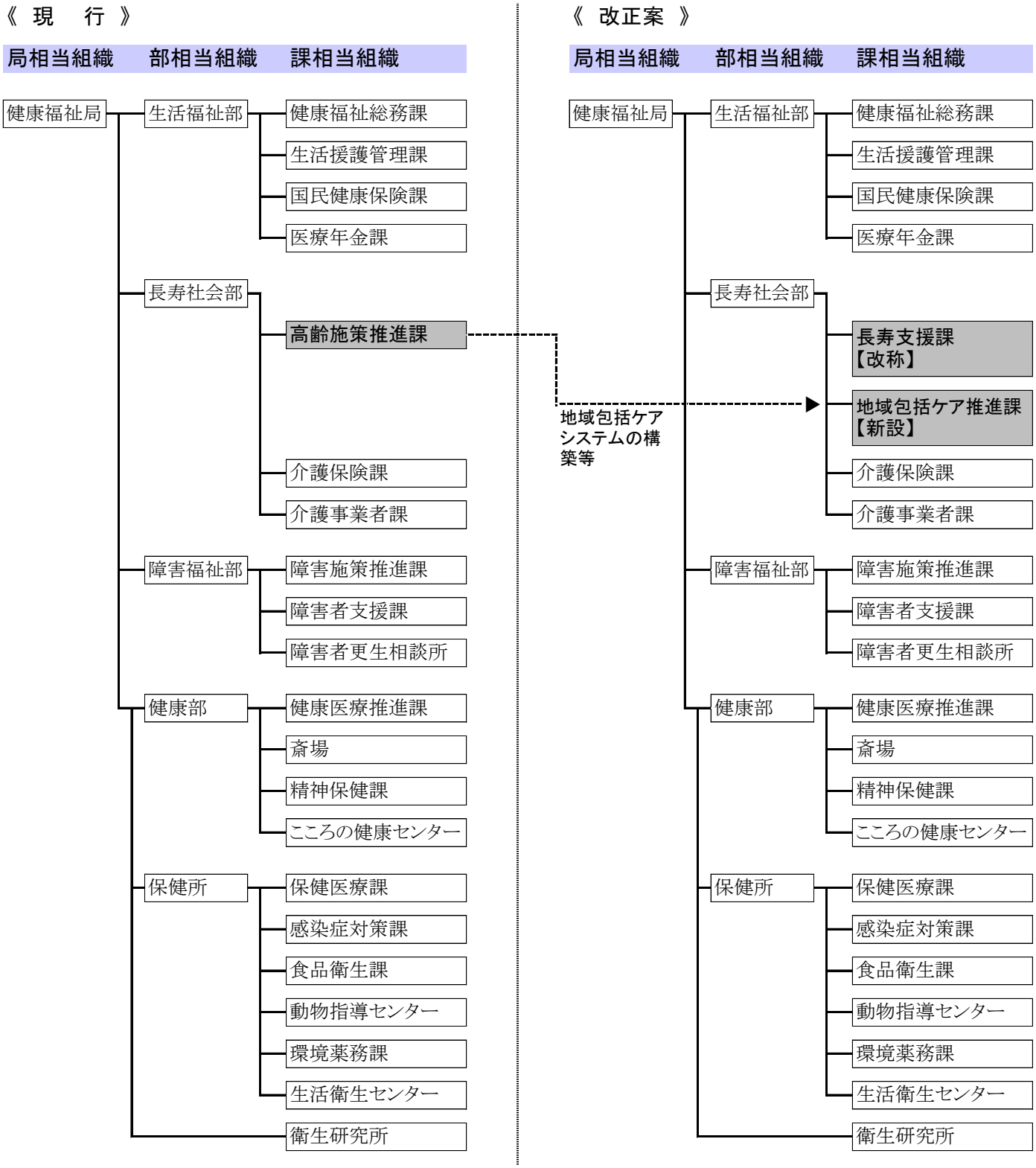
《 現　行 》
局相当組織
部相当組織
課相当組織
健康福祉局
生活福祉部
健康福祉総務課
生活援護管理課
国民健康保険課
医療年金課
長寿社会部
高齢施策推進課
介護保険課
介護事業者課
障害福祉部
障害施策推進課
障害者支援課
障害者更生相談所
健康部
健康医療推進課
斎場
精神保健課
こころの健康センター
保健所
保健医療課
感染症対策課
食品衛生課
動物指導センター
環境薬務課
生活衛生センター
衛生研究所
《 改正案 》
局相当組織
部相当組織
課相当組織
健康福祉局
生活福祉部
健康福祉総務課
生活援護管理課
国民健康保険課
医療年金課
長寿社会部
長寿支援課
【改称】
地域包括ケア推進課
【新設】
介護保険課
介護事業者課
障害福祉部
障害施策推進課
障害者支援課
障害者更生相談所
健康部
健康医療推進課
斎場
精神保健課
こころの健康センター
保健所
保健医療課
感染症対策課
食品衛生課
動物指導センター
環境薬務課
生活衛生センター
衛生研究所
地域包括ケアシステムの構築等

（ 子ども青少年局 ）

《 現　行 》

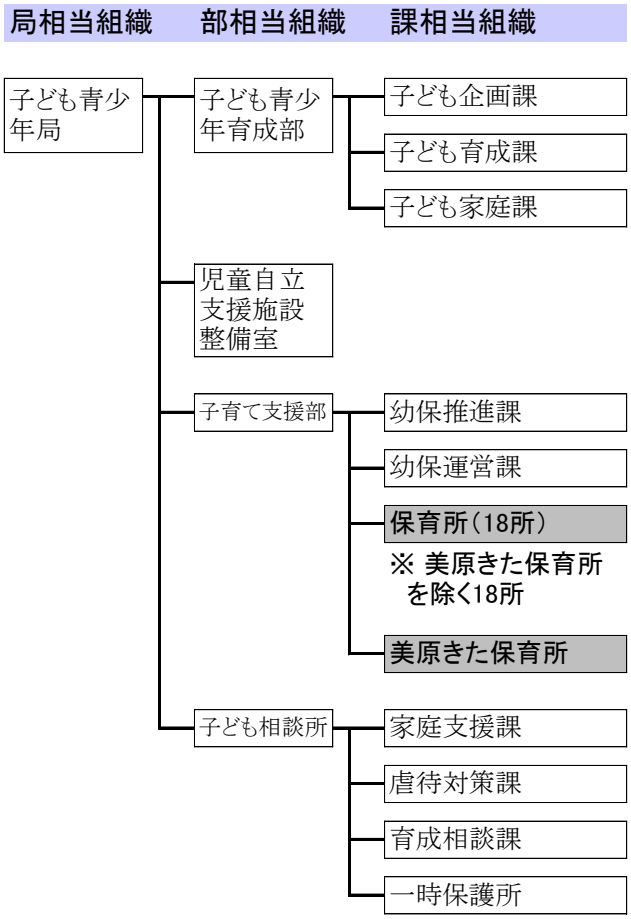

《 改正案 》

（産業振興局）

《 現　行 》

局相当組織	部相当組織	課相当組織
産業振興局	商工労働部	産業政策課
		商業流通課
		港湾事務所
		ものづくり支援課
		雇用推進課
	農政部	農水産課
		農業土木課

《 改正案 》

局相当組織	部相当組織	課相当組織
産業振興局	商工労働部	産業政策課
		商業流通課
		港湾事務所
		ものづくり支援課
		雇用推進課
	農政部	農水産課
		農業土木課

（ 建築都市局 ）

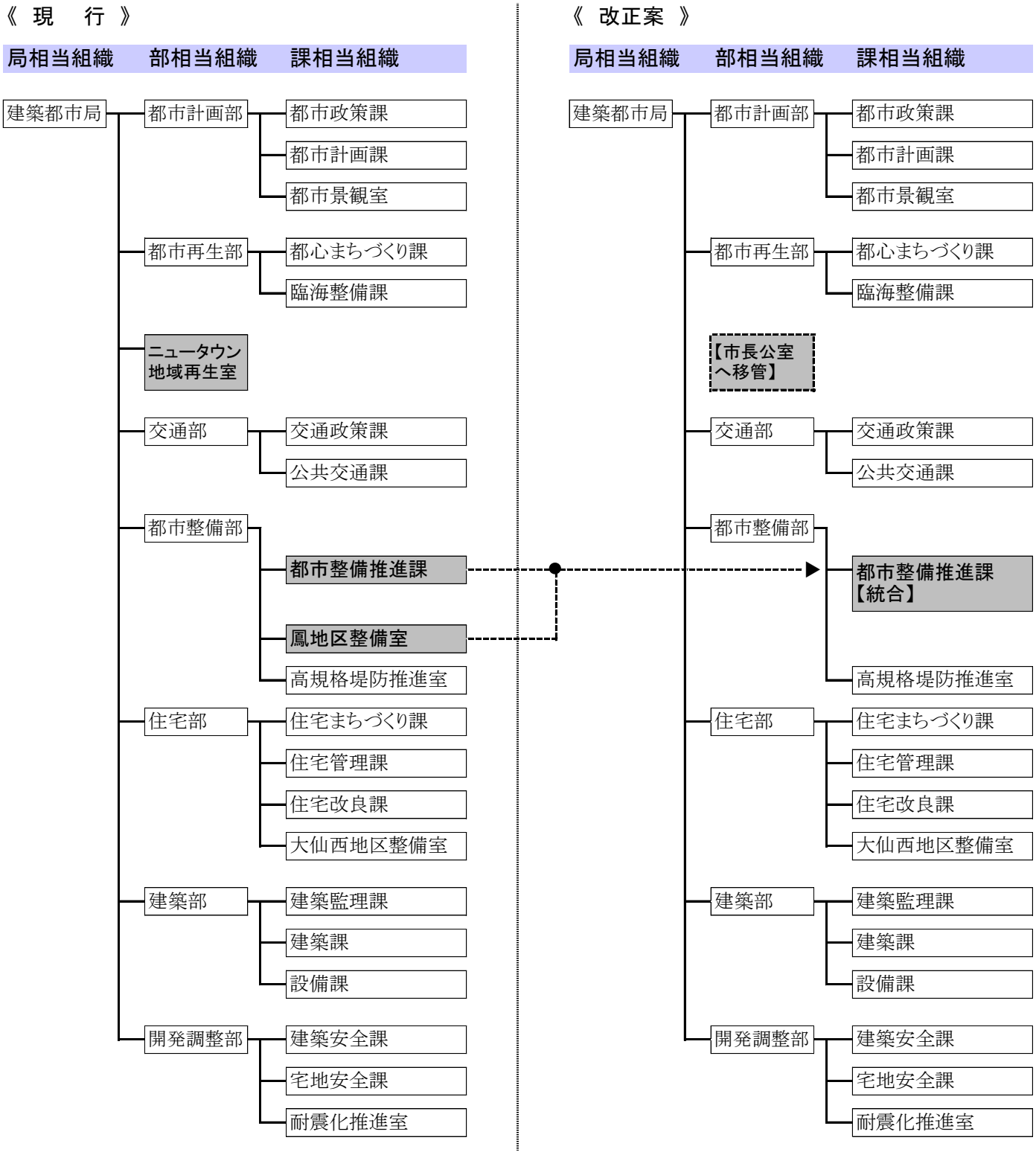
《 現　行 》
局相当組織
部相当組織
課相当組織
建築都市局
都市計画部
都市政策課
都市計画課
都市景観室
都市再生部
都心まちづくり課
臨海整備課
ニュータウン地域再生室
交通部
交通政策課
公共交通課
都市整備部
都市整備推進課
鳳地区整備室
高規格堤防推進室
住宅部
住宅まちづくり課
住宅管理課
住宅改良課
大仙西地区整備室
建築部
建築監理課
建築課
設備課
開発調整部
建築安全課
宅地安全課
耐震化推進室
《 改正案 》
局相当組織
部相当組織
課相当組織
建築都市局
都市計画部
都市政策課
都市計画課
都市景観室
都市再生部
都心まちづくり課
臨海整備課
【市長公室へ移管】
交通部
交通政策課
公共交通課
都市整備部
都市整備推進課【統合】
高規格堤防推進室
住宅部
住宅まちづくり課
住宅管理課
住宅改良課
大仙西地区整備室
建築部
建築監理課
建築課
設備課
開発調整部
建築安全課
宅地安全課
耐震化推進室

（建設局）

《 現　行 》

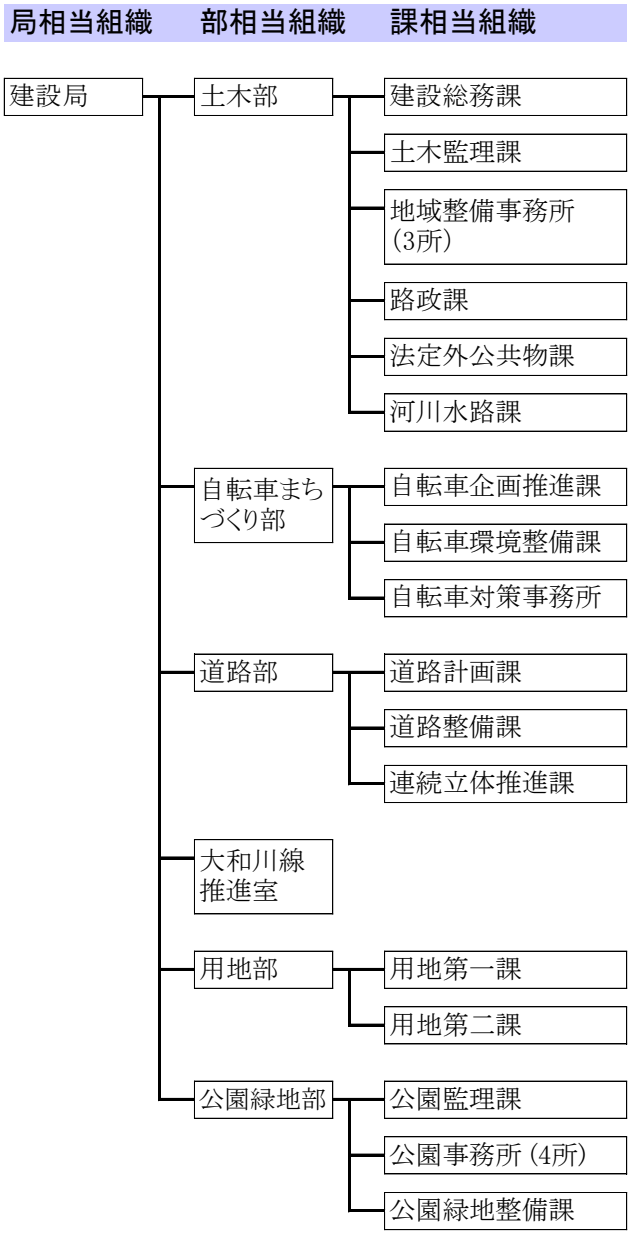
局相当組織
部相当組織
課相当組織
建設局
土木部
建設総務課
土木監理課
地域整備事務所
(3所)
路政課
法定外公共物課
河川水路課
自転車まち
づくり部
自転車企画推進課
自転車環境整備課
自転車対策事務所
道路部
道路計画課
道路整備課
連続立体推進課
大和川線
推進室
用地部
用地第一課
用地第二課
公園緑地部
公園監理課
公園事務所（4所）
公園緑地整備課

《 改正案 》

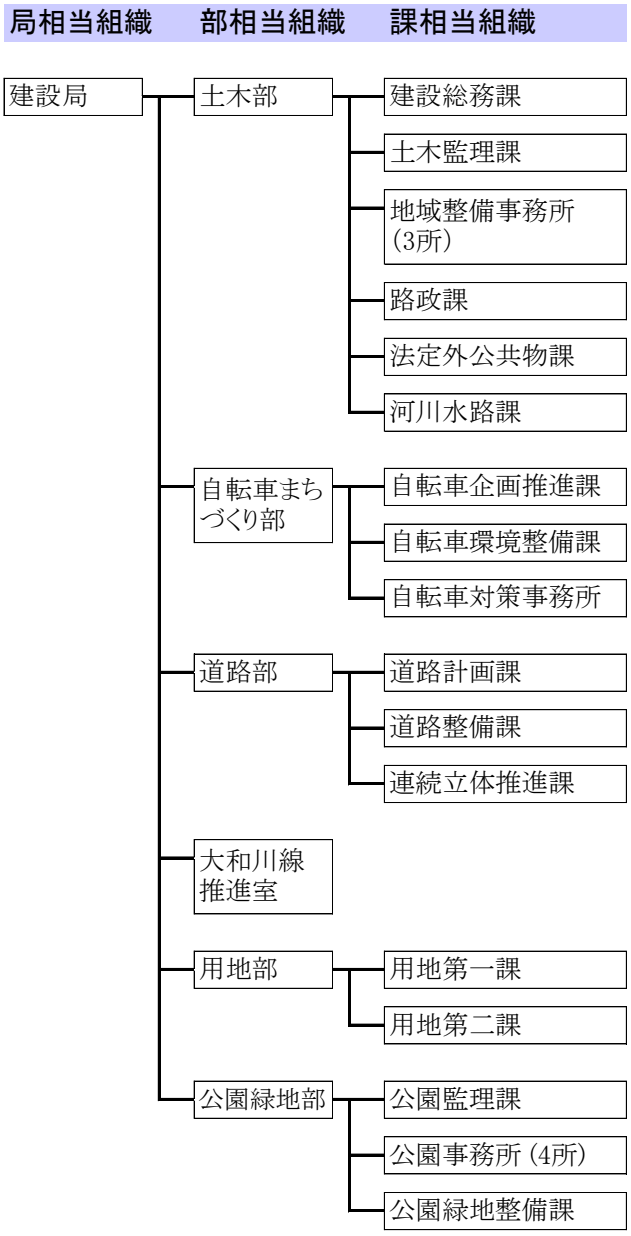
局相当組織
部相当組織
課相当組織
建設局
土木部
建設総務課
土木監理課
地域整備事務所
(3所)
路政課
法定外公共物課
河川水路課
自転車まち
づくり部
自転車企画推進課
自転車環境整備課
自転車対策事務所
道路部
道路計画課
道路整備課
連続立体推進課
大和川線
推進室
用地部
用地第一課
用地第二課
公園緑地部
公園監理課
公園事務所（4所）
公園緑地整備課

（区役所）

《現　行》

局相当組織　部相当組織　課相当組織

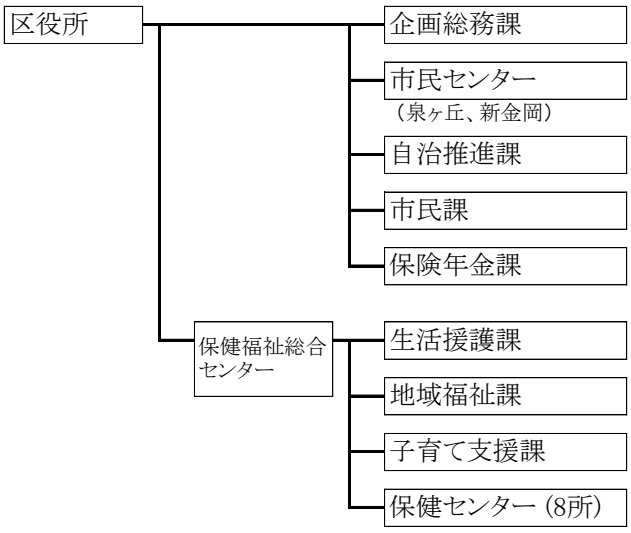

※堺区にあっては、生活援護課は生活援護第一課及び生活援護第二課

《改正案》

局相当組織　部相当組織　課相当組織

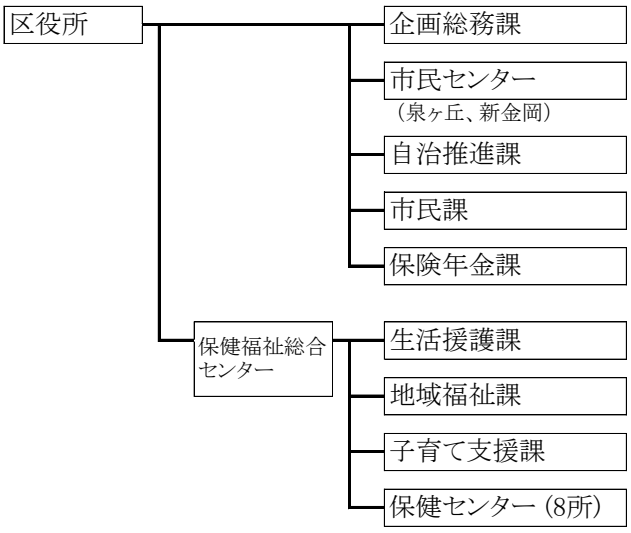

※堺区にあっては、生活援護課は生活援護第一課及び生活援護第二課

（消防局）

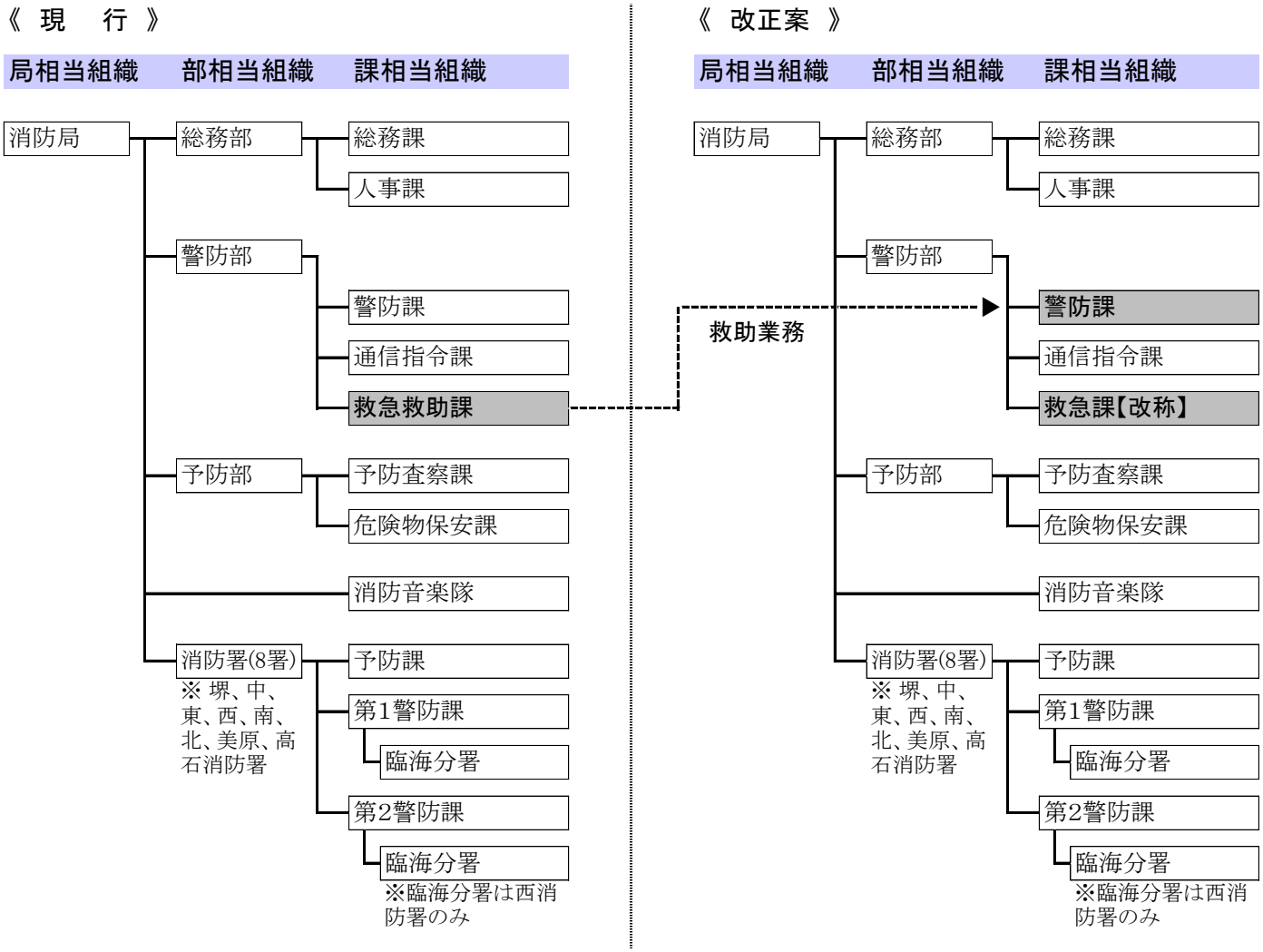
《 現　行 》
局相当組織
部相当組織
課相当組織
消防局
総務部
総務課
人事課
警防部
警防課
通信指令課
救急救助課
予防部
予防査察課
危険物保安課
消防音楽隊
消防署(8署)
※ 堺、中、東、西、南、北、美原、高石消防署
予防課
第1警防課
臨海分署
第2警防課
臨海分署
※臨海分署は西消防署のみ
救助業務
《 改正案 》
局相当組織
部相当組織
課相当組織
消防局
総務部
総務課
人事課
警防部
警防課
通信指令課
救急課【改称】
予防部
予防査察課
危険物保安課
消防音楽隊
消防署(8署)
※ 堺、中、東、西、南、北、美原、高石消防署
予防課
第1警防課
臨海分署
第2警防課
臨海分署
※臨海分署は西消防署のみ

（会計室）

《 現　行 》

局相当組織	部相当組織	課相当組織
(会計管理者)	会計室	出納課
		審査課

《 改正案 》

局相当組織	部相当組織	課相当組織
(会計管理者)	会計室	出納課
		審査課

（ 上下水道局 ）

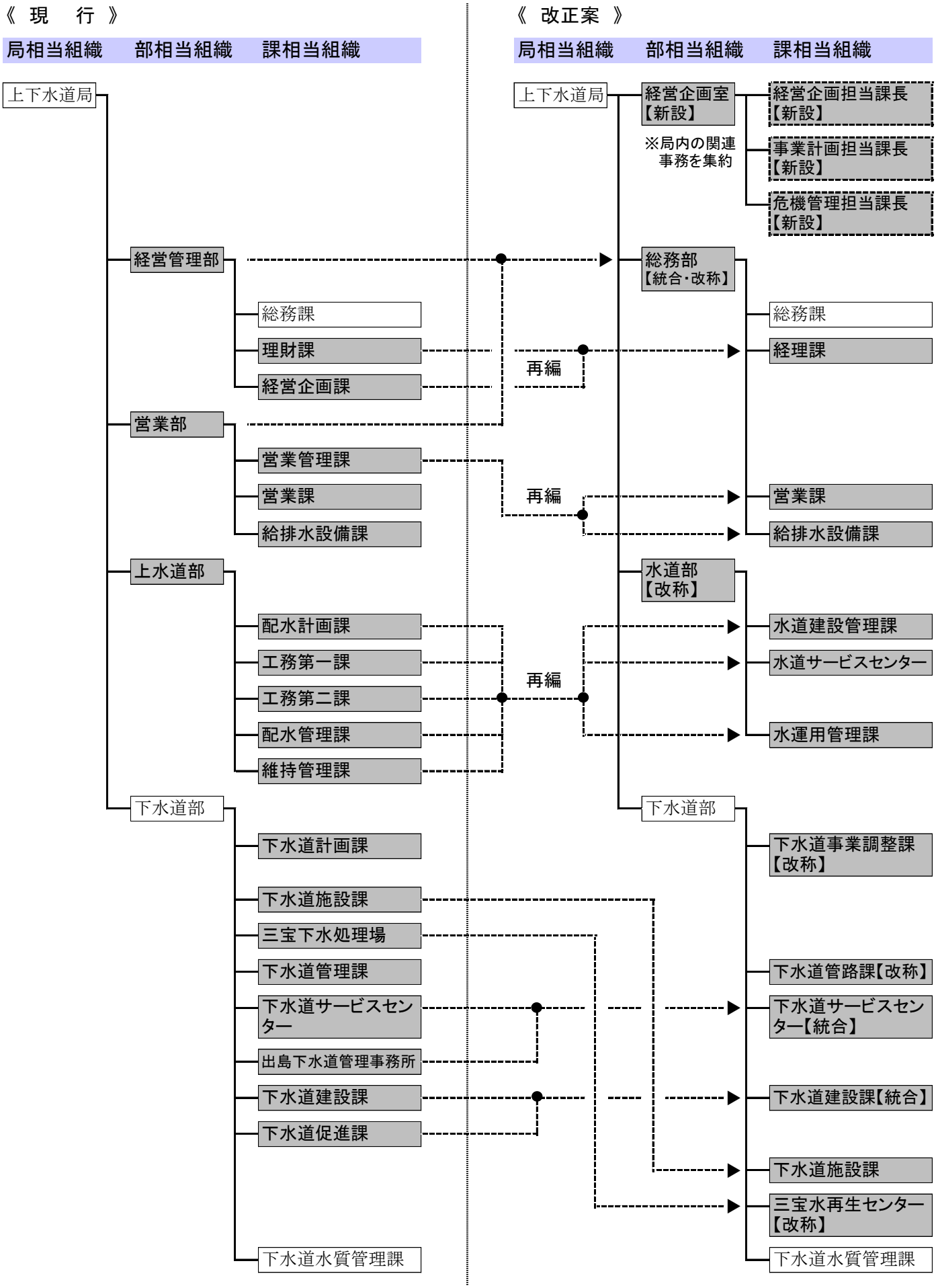
《 現　行 》
局相当組織　部相当組織　課相当組織
上下水道局
経営管理部
総務課
理財課
経営企画課
営業部
営業管理課
営業課
給排水設備課
上水道部
配水計画課
工務第一課
工務第二課
配水管理課
維持管理課
下水道部
下水道計画課
下水道施設課
三宝下水処理場
下水道管理課
下水道サービスセンター
出島下水道管理事務所
下水道建設課
下水道促進課
下水道水質管理課
再編
再編
再編
《 改正案 》
局相当組織　部相当組織　課相当組織
上下水道局
経営企画室【新設】
※局内の関連事務を集約
経営企画担当課長【新設】
事業計画担当課長【新設】
危機管理担当課長【新設】
総務部【統合・改称】
総務課
経理課
営業課
給排水設備課
水道部【改称】
水道建設管理課
水道サービスセンター
水運用管理課
下水道部
下水道事業調整課【改称】
下水道管路課【改称】
下水道サービスセンター【統合】
下水道建設課【統合】
下水道施設課
三宝水再生センター【改称】
下水道水質管理課

（教育委員会事務局）

《 現　行 》

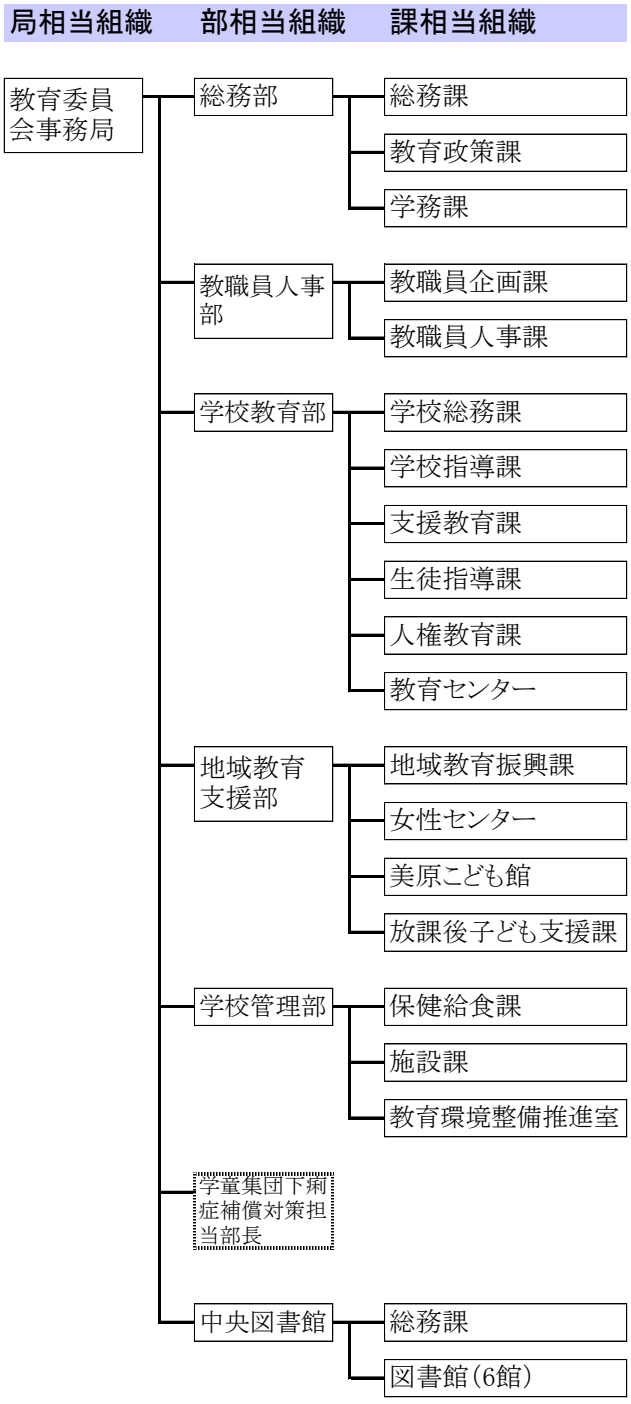

《 改正案 》

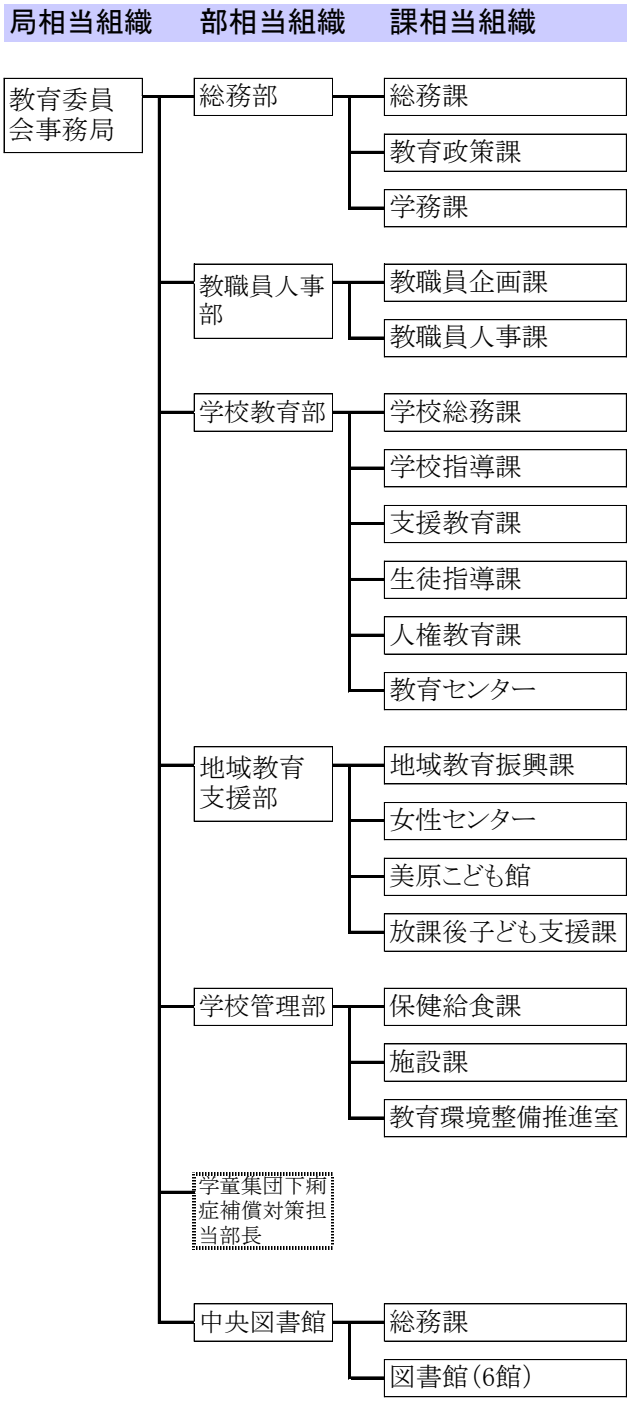

（行政委員会・議会）

《 現　行 》

局相当組織	部相当組織	課相当組織
	選挙管理委員会事務局	
	区選挙管理委員会事務局	
	監査委員事務局	監査課
	農業委員会事務局	
	人事委員会事務局	
議会事務局		総務課
		議事課
		調査法制課

《 改正案 》

局相当組織	部相当組織	課相当組織
	選挙管理委員会事務局	
	区選挙管理委員会事務局	
	監査委員事務局	監査課
	農業委員会事務局	
	人事委員会事務局	
議会事務局		総務課
		議事課
		調査法制課